

日時 平成24年9月10日（月）9：30～12：00

会場 高知県教育センター分館 大講義室

出席者 西郷和彦委員、遠藤隆俊委員、川村進一委員、車春恵委員、坂本真由美委員、岡本由美委員、竹村あずさ委員、池雅之委員、野村能教委員、大野敏光委員、垣内守男委員、上岡美保委員、楠瀬好美委員、西森俊二委員、坂本恒夫委員、須内靖隆委員、八木千晶委員、
教育次長（岡崎）、高等学校課課長（藤中）、特別支援教育課課長（田中）、
高等学校課企画監（森本）、高等学校課課長補佐（小野・竹村）、
教育政策課課長補佐（中島）、人権教育課課長補佐（大西）、
スポーツ健康教育課課長補佐（柏木）、高等学校課チーフ（高野・北村・竹崎）、
教育センターチーフ（長岡）、高等学校課指導主事（高橋・前田・西岡・藤田・市原・戎井）

1 開会、資料確認

【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第1, 2回県立高等学校教育問題検討委員会等のまとめ
- ④ 資料2 第1, 2回県立高等学校教育問題検討委員会における意見の集約と入試制度変更の方向性
- ⑤ 資料3 公立高等学校入学者選抜の改正案
- ⑥ 資料4 公立高等学校入学者選抜の改正案（イメージ図）
- ⑦ 資料5 平成24年度の日程に改正案を当てはめた入試の主な日程
- ⑧ 資料6 平成24年度県立高等学校における学力定着把握調査結果について
- ⑦ 資料7 平成24年度の日程に改正案を当てはめた入試の主な日程（第2案）
- ⑧ 資料8 平成23年度中学校の卒業式日程

<議事>

2 検討事項

（1）受検機会と募集定員割合について

（委員）まずは、資料1～6について事務局から説明をお願いします。

（事務局）入試制度変更の方向性と改正案について、資料1～6をもとに説明

（委員）これより各項目について順番に検討をしていくが、高校入試に関することは項目ごとに独立をしている訳ではないので、他の項目も関連する場合にはいつでもご意見をいただきたい。私自身は、受検機会がこれまでの議論を通じて一番問題になったと理解している。早い時期に入試を実施すると、その後の中学校での教育が十分にできないという話があった。一方、高知県のこれまでの入試制度の特徴として、3回の受検機会が設けられており、希望する生徒についてはなるべく高校に行けるように配慮がなされていた。しかしながら、

入試の日程を後ろにずらせば、3回の受検機会を確保することができない。そこで、今回の改正案では、3回の受検機会を設けていた特徴を生かしながら、受検機会を2回にする方法はないかということで、2回目の選抜について、志願先変更期間を設けることにより一定の配慮を行うという原案となっている。まず、この点についてご意見を伺いたい。

(委員) 1回目の選抜を受検していない生徒は2回目の選抜を受検することはできるのか。

(事務局) 資料3にもあるように、学力検査の結果はそれぞれの選抜で完結している方がよいというご意見もいただいております、各選抜は原案においても独立している。しかし、1回目の選抜が募集定員割合100%で実施することから、2回目の選抜で受検可能な学校は、1回目の選抜後、定員の空いている学校に限られる形になるため、2回目の選抜から初めて受検する生徒は、これらの学校に最初のチャレンジということになる。

(委員) 今の話にもあったように、受検機会と募集定員割合は密接に関係しているため、一緒に議論していく方がよいと思う。保護者を代表した立場で何かご意見をいただけないか。

(委員) 保護者としては、受検機会は3回の方がよいと思うが、一方で、子どもの真剣さという面から考えると、受検機会が多ければ何とかなるだろうという気持ちも出てくると思う。決して中学浪人を増やすために制度を変更するわけではないが、受検機会を2回にした方が、より目標が明確になるのではないかと。受検時期もかなり遅くなるので、学校側も指導しやすくなるのではないかと。

(委員) 受検機会が多いと子どもの気持ちもぶれるのではないかと。2回でやるということになれば、それに向けて受検勉強や「この学校に入ろう」という意欲も出てくると思う。受検機会は3回より2回の方がいいと思う。

(委員) 受検の時期が後ろにずれることで、中学校で落ち着いて勉強ができる環境が整うことはよいことだと思う。また、1回目の選抜の募集定員割合が100%になることについても、受検に対して意気込みが出てくると考えられるのでよいと思う。

(委員) 受検機会については2回、1回目の選抜の募集定員割合については100%、2回目の選抜については志願先変更の調整がありということ、最終のまとめを出すときには書き込むということによろしいか。

(委員) 了承

(委員) 受検機会を2回にした時の名称については、「第一次選抜」「第二次選抜」でよいのか。また、定時制で実施される「特例募集」という名前もいかなものかと思うが、何とかならないか。

(事務局) 現行の制度では、本来の選抜は再募集までで一連の入試が完結することになっている。

現状では、定時制を受検する生徒については、後期選抜から受検をし、不合格になれば再募集を受けるということになっている。後期選抜、再募集については、全日制の学校を受検する生徒も同じであり、ここまでで一応入試は完結することになる。また、特例募集については歴史が古く、これは、再募集の合格発表後、3月末まで募集期間を設け、4月の2日や3日ごろに実施をしている。内容については各学校独自のものとなっており、試験を行う学校もあれば、作文と面接のみの学校もある。なお、名称についてはいろいろとご意見をいただければと思う。

(委員) 制度については分かるが、生徒たちに「ん？」と思わせないようないい名称を考えていただければと思う。制度と意味合いについては理解できた。何かご意見、ご質問はある

- か。
- (委員) 個人的には、特例募集の名称については、今のままでよいと思うが考えていただけるならそれでも結構である。それとは別に、第一次選抜、第二次選抜についてであるが、一次、二次といいながら、要は第一次選抜の一発ということになるため、ここの部分をしっかりと考えておかなければならないと思う。おそらくこの話が中学校や、地域、社会に出たときには、大きな反響があると考えられる。制度については、「一次で100%とりますよ。あとは定員の空いたところで二次を行いますよ。」ということをおもひっきりと確認しておかなければならない。
- (委員) 資料4に分かりやすいイメージ図があるが、結局、前期選抜と後期選抜が一本化され第一次選抜となり、第二次選抜というのは、今までの再募集のことである。制度の変更を周知する場合は、第一次選抜と第二次選抜とだけ言われれば、具体的な中身が分からず、誤解を生むことになりかねない。名称だけでなく、今までの前期選抜と後期選抜が一本化されて第一次選抜となり、定員に満たない学科、学校については再度募集を行う、これが第二次選抜であるという内容をしっかりと理解していただくことが重要である。
- (委員) 1回目の募集定員割合が100%ということは、2回目受けたいと言っても受けられない学校が出てくる可能性が大いにあるということである。これが今回の改正案の現行制度と大きく違うところである。
- (委員) 第一次選抜で100%募集ということになっているが、これは第一次選抜で100%充足させることが前提になるということか。
- (事務局) 現行制度でも、その学校で進級し、卒業するための最低限度の基礎学力と学ぶ態度が身につけていない場合には定員内不合格はある。この定員内不合格についてもご意見をいただければと思うが、これについても原案では現行制度と同じと考えている。定員が空いていれば全員合格させるということになると、今度は定員そのものの見直しも検討しなければならない。高知市以外では定員よりも受検者の方が少ないので、そこも一定配慮しながら審議を進めていただければと思う。
- (委員) 募集人員に対して受検者数が多い場合には、定員で切るのか、点数や学校での部活動なども含めた一定の基準でとるのかといった非常に微妙な問題もある。今の説明から考えると、募集人員に対して受検者数が多い場合であっても、学校によっては定員内不合格が出る可能性はあるということでしょうか。
- (事務局) 結論的にはあり得るということだ。例えば、280名の募集に対して300名が受検した場合、280名を合格させて残りの20名を不合格にするというのが基本である。ただし、280名の募集に対して250名が受検した場合、全員とれるかどうかというのは、それぞれの高等学校において、将来、その学校を卒業できるまでの力を含めて総合的に判断するということになり、現行の制度と考え方は同じである。先ほどの例で、250名の受検に対して3名が不合格というのはあり得る。
- (委員) 志願倍率が1倍を超えている場合に定員内不合格がこれまでにあったのか、教えていただきたい。
- (事務局) あることはあった。ただし、それは非常に少ない例である。基本的には、定員を超えて応募があった場合には、定員いっぱいとしている学校がほとんどである。
- (委員) 行政的にそうするように指導はしていないという理解でよいか。「なるべくとってく

ださい」というのと、「必ずとってください」というのとでは、強制力が違うと思うのだが。

(事務局) あくまでも選抜というのは、各高等学校に合格させることについて権限がある。県教育委員会としては、「できるだけとってください」というスタンスである。

(委員) 確認であるが、原案は、第一次選抜の募集定員割合を100%にするとしても、今までのように定員に対して各高校で受検生を総合的に判断する中で合格者数が増減するという提案であるということではよろしいか。

(事務局) 了承

(委員) これまでの高知県の入試制度の変遷において、かつて募集定員割合100%で行っていたものが、前期選抜、後期選抜に分かれた際の理由は何だったのか。ある程度その理由が解消されたのなら、この変更については納得できる。募集定員割合が100%がよいという根拠、理由の説明はどうなっているのか。

(事務局) 以前100%で行っていた時期というのはかなり前の話になるが、当時から不登校の生徒など様々な学習歴をもつ生徒が増えるなど、いわゆる中学浪人という進路が未決定の生徒が一定数でてきた。このような課題に対して、多様な生徒がいるとするならば、受検機会についても合わせて特色化していくという方向の中で、推薦枠が拡大されていき、平成17年度では50%までになった。全国的に受検機会が2回に収束し、推薦入試から学力検査を導入する県が出てきている背景としては、高校や大学において推薦入試で合格した生徒の中には基礎学力がついていない生徒がいるという実態がある。また、高知県では現在3回の受検機会を設けているが、中学校で合格者と不合格者が混在した場合には、落ち着いた環境で学習できないという問題もあり、受検時期を落とすとすれば2回になるという意見が、特に中学校高等学校校長会では多かった。

(委員) 第一次選抜と第二次選抜の間で選考資料の引き継ぎを行わない、同じ学校を再度受検する場合も同様であるという原案はこのままでよろしいか。

(委員) 了承

(2) 受検時期について

(委員) 受検時期について、再度説明をしていただけないか。

(事務局) 資料5(2月26～27日に第一次選抜実施、3月9日に合格発表、3月12～13日に第二次選抜出願)、資料7(3月7～8日に第一次選抜実施、3月16日に合格発表、3月17～18日に第二次選抜出願)をもとに説明

(委員) 第二次選抜の出願の時期については、中学校の教員と受検生の相談時間を確保するとすると卒業式の前に発表をしなければならない。また、卒業式という区切りをつけてから合格発表ということになると、その相談時間が短くなる。両案(資料5と資料7)を見ながらご意見をいただきたい。

(委員) 第一次選抜の合格者の高等学校への事務手続き(確約書等)はどうなるのか。

(事務局) 前期選抜は自己推薦的な要素があり、確約書を提出していただいていたが、今回検討していただいている原案では、確約書を出してもらうことにはしていない。また、原案では、第二次選抜の際の志願理由書の提出も求めないこととしている。

(委員) 日程の中に「中学校に選考結果配達」とあるが、これは何か。

(事務局) 高校側が中学校に対して選考結果知らせるために前日に郵便局に書類を出すというこ

とである。合格発表の形態は各県によって異なる。高知県では、中学校を通じて出願をしてもらうという形式を取っているため、合格発表としては、各高等学校での掲示と中学校への通知（選考結果の配達）ということを行っている。県によっては、高等学校での掲示のみというところや、個人への通知を行うところもある。また、インターネットでの発表については現在検討中である。

(委員) ということは、受検生本人に合否が分かる前に中学校の校長が合否を知ることになるのか。

(事務局) 各中学校に通知が行くのは、高等学校での合格発表の掲示の後である。

(委員) 確約書の提出は行わないということであったが、合格した生徒は100%来るのか。

(事務局) 現行制度においても、後期選抜では確約書の提出を行っていない。高等学校に来る生徒が具体的に分かるのは、合格者登校日ということになる。中学校側との相談にもなるが、私学や高専等に行く生徒がいる場合には、事前に連絡をいただき、人数の把握をしていくということになる。原案の形になれば、私立、高専の後、公立の入試が行われることになるので、ほぼ抜けることなしに入学してくることになると思うが、それは確実にということではない。これについては、中学校と高等学校の連携をお願いしたい。

(委員) 中学校において卒業式の前に発表があると教室をまとめるのが大変だというのはよく分かる。そのため、資料5（2月末に学力検査、3月11日発表）に対して、卒業式の後ろに土日も関係なく全ての行事を入れたのが、資料7（3月7日に学力検査、3月16日に合格発表）である。中学校側から見て、この2つの案についてご意見をいただきたい。

(委員) 結論から言うと、資料7の案で実施していただければと思う。理由としては、一つは卒業式の後に合格発表になっていること。二つ目として、資料5では、卒業式までの一週間と第二次選抜の出願期間が重なっているため、困難な部分があるということがあげられる。また、第二次選抜の志願先変更期間が必要かどうかについては、別に議論をしていただきたい。

(委員) 第二次選抜の志願先変更期間がなければ、日程的に余裕が出るのは事実だと思う。高校側から見ると、この2つの案はどうか。

(委員) 高校でも3月1日に卒業式があり、その後、高校1、2年生の学年末試験もあるため、日程的には大変厳しいものがある。しかしながら、受検をする中学生に対しては、モチベーションを下げないような最大の配慮が必要であると考えます。

(委員) 資料7について、高校側から見ると、事前の入試事務はごく一部の教員で対応が可能であり、休業日と稼業日を振り替える必要はないと思う。できれば日にちを固定して、曜日に関係なく日程が決まっているのが望ましい。可能ならば、中学校の卒業式がもう1日早くなれば日程的にはもう少し楽になる。

(事務局) 現在、県内の中学校の約6割が3月15日に卒業式を実施している。逆に言えば、約4割が3月15日以外に卒業式を実施しているということである。卒業式を1日繰り上げるとということについてもご議論をいただければと思う。

(委員) メインの話として中学校の卒業式を早められないかというのは、議論の対象外だと思う。しかしながら、日程のことを考える際には、スムーズに入試業務を行うことができ、受検生が気持ちよく受検できる環境づくりが必要である。最終的に提出する報告書には要望事項として、高知県下のすべての中学校、市町村教育委員会に対して、高校入試の重要

性や中学校、高等学校の学年末の行事を考えて、中学校の卒業式の日程を議論していただきたいと提案したいと考えている。中学校の制度設計として、高知県が全国に先駆けて新しい方策を打ち出していく必要があるのではないかと考えている。そこで、報告書に書く原案としては、中学生の卒業式が3月15日に固定されているという前提のもとで考えていきたい。

(委員) 資料5については、高校側の日程的にも無理であると思われるので、資料7の日程を支持する。しかしながら、第一次選抜の調査書等の提出期間(2月19~26日)をもう少し前にできないか。高校では卒業式の指導もしながら、選考委員が調査書を読み取り、選考資料を作成する時間などを考えると日程的には厳しい。また、受検生の人数が早めに確定しなければ、会場等の割り振りなど行った後の校内の周知会の開催などにも影響が出てくる。中学校側が構わなければ、調査書を見る時期にももう少し余裕があればよいと思う。また並行して、受検生の人数が確定する時期がもう少し早ければと思う。

(事務局) 事務手続きの部分については調整が可能である。第一次選抜の志願倍率については、最も倍率が高くても1.2倍になることは想定し得ないと考えている。また、10年前と比べると生徒数も半減しており、会場に受検生が入らないということも考えられない。

(委員) 第二次選抜における出願の時期、志願先変更期間の必要性については、もう少し議論が必要なのではないかと思う。

(委員) 志願先変更期間を設けなければ、第二次選抜の出願の時期をもう少しゆっくりに設定できることになる。中学浪人が出ないようなくみが必要であると考え、保護者の立場ではどのように考えるか。

(委員) 資料7の案がよいかどうかということか。

(委員) 第二次選抜の志願先変更期間が必要かどうかということである。一つの考え方としては、第二次選抜で定員を越える志願者がいた場合に、志願先を変更するかどうかの選択ができるというもの。もう一つの考え方は、中学校の教員と十分に相談する日程を確保し、志願先変更期間を必要としないというものである。それぞれについてどう思うか。

(委員) 中学校では、ある程度、第一志望、第二志望というのを事前に決めていると思う。日程的には資料7でも大丈夫だと思う。保護者の気持ちとしては、すぐにでも第二次選抜をしてほしい。

(委員) 第一次選抜で不合格になった生徒は、学校に出向いて相談を受けないといけないのか。

(事務局) 現状としては、土日に関わらず生徒が学校に出向いて相談をしていることが多いと聞いている。

(委員) 自分の子どもがもしも不合格になった場合を考えると、原案の日程では心の余裕がないと思う。できれば第二次選抜の実施時期について、もう少し第一次選抜の合格発表から時間をおいてもらえないか。不合格の現実を受け止めるには時間がかかる場合もあるのではないか。

(委員) 高知市内周辺の学校では、自宅からの通学が可能であるので、私学との併願のことなど細かな進路指導が行えるが、郡部の場合には、まず、下宿ができるかどうかから考えなければならず、なかなか簡単にはいかない。

(委員) この件については、次回(第4回)でももう一度両案を見ながら検討を行い、一定の結論を出したいと思う。

(3) 検査内容について

- (委員) 検査内容については、事務局の原案は第一次選抜が5教科(国・社・数・理・英)、第二次選抜が3教科(国・数・英)である。このことについて何かご意見はあるか。
- (委員) 第一次選抜と第二次選抜の違いについてであるが、第二次選抜はただ内容が第一次選抜に比べて簡単になるということではなく、第一次選抜と第二次選抜の特色をそれぞれもたせた上で、2つの学力検査とも一定レベルを維持していくべきである。また、今までも出た話だと思うが、現行でも前期選抜を受検せずに後期選抜を受検する生徒はいるのか。
- (事務局) これまでも若干名ではあるが、後期選抜から受検するというケースはある。
- (委員) 資料2では、検査内容として第一次選抜が5教科、第二次選抜が3教科としか書かれていないが、中学校からの内申書等も当然重視すると考えてよいか。
- (事務局) そのとおりである。現行制度でも行っているように、第一次選抜は、志願理由書、調査書、学力検査(国・社・数・理・英)、面接、学校が必要とする場合には、実技検査を選考資料としている。また、第二次選抜では、調査書、学力検査(国・数・英)、面接、学校が必要とする場合には、実技検査を選考資料としている。
- (委員) 実質、前期選抜と後期選抜が一本化され、一発ということになると、当日の体調などもあるので、学力検査だけで判断すると、また弊害も出てくると考えられる。今の状態がある程度担保する形で、教科数について議論するのがよいと思う。
- (委員) 中学校での努力の部分である調査書の「各教科の学習の記録」と学力検査の結果は、おおむね1対1で合計されるということである。
- (委員) 第二次選抜では志願理由書の提出がなくなっているが、定時制は第二次選抜から生徒がはじめて受検することになるので、やはり志願理由書の提出は必要であると思う。
- (事務局) 原案では第二次選抜において志願理由書はいらないとしているが、今のようなご意見をいただき、検討させていただきたい。
- (委員) 第一次選抜と第二次選抜は分けて検討した方がよいと思う。まずは、第一次選抜について、学力検査を5教科で実施することについては原案のままでよろしいか。
- (委員) 了承
- (委員) 第一次選抜について、学力検査の検査時間を現行より10分延長し、50分とすること。また、全国学力学習状況調査のB問題に相当する思考型の問題を検査内容に入れることについてはどうか。
- (事務局) 小中学校では、今年度より「県内版学力テスト」の取組を進めていくことになっている。これについて、全国学力学習状況調査の内容も勘案しながらやっていくことになると、思考力を問うことも当然必要となってくる。現在でも学力検査に思考力を問う問題は多少入ってはいるが、中学校で学習してきた内容を学力検査に一層反映することにより、一貫した中学校から高校への学びの接続につながると考える。
- (委員) 今の説明は納得がいく。高校入試というゴールラインに向けて全国学力テストの内容と中学校での学習の内容の全てがつながることにより、生徒たちも教員側も学習に取り組やすく納得できるのではないかと思う。ただ、中学校は入試に向けての対策を具体的に行っているのだから、B問題に相当する問題の出題について、どれくらいの割合で出題されるのかなど、一定かまわらない範囲で事前に中学校側に情報をいただけないか。そのような情報交

換が行える機会があればと思う。

(委員) 基本的には、実施される学力検査は生徒を落とすためのものではない。突然学力検査の内容が変わるということではいけないので、中学校、高等学校、教育委員会の三者で協議をしてほしい。

(委員) 高校から大学の接続でも同じことが言える。大学入試も考えさせる問題が減り、知識を問う問題が増えた。そのため、クリエイティブな発想ができない学生が増えている。高知県の中でも、小学校・中学校・高校を通じて自分で考え、意見を言うという習慣を身に付けさせなければいけない。そのような意味で、思考力を問う問題を取り入れるのは非常に大事なことであると思う。第一次選抜の学力検査の検査時間を10分延長し50分とすること、検査内容について全国学力学習状況調査のB問題相当の問題を増やすことの2点については、原案のとおりでよろしいか。

(委員) 了承

(委員) 第二次選抜における志願理由書の提出の必要性の是非について、何かご意見はないか。全日制と定時制の課程が違えば提出する書類を変えてもよいのか。

(事務局) できるだけ統一したほうがよいと考えている。しかし、課程が違えば、定時制にのみ志願理由書の提出を求めることは可能である。原案を作成する際に定時制を受検する層について考えた。定時制を受検する生徒についてもその多くは第一次選抜で受検を経験しており、その際、志願理由書を一度提出している。また、第二次選抜から初めてエントリーする生徒については、様々な理由でなかなか勉強に対して気持ちが前向きにならないことが考えられる。このようなことを勘案し、志願理由書の提出はなくとも、面接などでその内容を担保できるのではないかと考えている。

(委員) 第一次選抜の合格発表から第二次選抜の出願までの短い日程で改めて志願理由書を書くことは厳しいと思うが。

(委員) 個人的には、第二次選抜に志願理由書の提出は必要ないと思う。現行制度においても、少数ではあるが、前期選抜で提出した志願理由書と同じものが、受検する学校が違うのに後期選抜でもまわってくるケースがある。志願理由書については、第二次選抜においてはそれほどウエイトが高くないと思う。

(委員) 志願理由書の作成について、勉強する意思のある生徒は問題ないが、そうでない生徒の場合には指導が大変厳しいという現状がある。場合によっては中学校教員の作文に終わってしまうケースも残念ながらある。高校側では志願理由書をどのように見られているのか。第二次選抜においても、本当に志願理由書は必要なのか。

(委員) 志願理由書の内容については面接で対応するということで、第二次選抜では志願理由書を提出しない原案を了承していただけるか。

(委員) 了承

(委員) 第二次選抜における学力検査の教科数は3教科でよいか。

(委員) 理科と社会については、学習時間が増加した。高知県としても、小中学校課から理科についての単元別テストの配信が始まる。なぜ3教科なのか。なぜ英・数・国なのか。どんな話をして、結局は英・国・数の重視ということになるのか。この話は、教科担任や生徒のモチベーション、郡部校の学校経営にもつながってくる。受検する生徒の負担を軽減させるということが目的ならば、第一次選抜の結果を第二次選抜に引き継ぐなど他にも

方法があるのではないか。

- (事務局) 中学校の学習におけるモチベーションの問題については、第一次選抜の合格発表が今現状の原案では卒業式の後になっている。中学校の学習は5教科の学力検査のある第一次選抜を受検する段階で完結をしているので、理科や社会の学習がおろそかになるのではという懸念は一定改善されるのではないか。また、なぜ英・国・数なのかという問題については、昔から読み書きそろばんと言われるように、また、国際社会の中でさまざまな職業に就くことを考えた際にも、これらの教科は基礎的教科であると考え。現在の高校入学後の学力定着把握調査もこの3教科で行っている。英・数・国の力が充実していないと、なかなか高校を卒業して世に出るにあたり十分な力が付いているとはいえない。当然、理科や社会も重要であり、大学入試ということになれば相応の力が必要となるが、理科や社会で高得点でも、数学が0点では大学には進学できないことは容易に想像がつく。さらに、第二次選抜から受検する生徒はごく少数であり、多くの生徒は第一次選抜で5教科の学力検査を受けている。第二次選抜では3教科に絞り、高等学校でやって行ける要素、よいところを少しでも発見していきたい。
- (委員) 高校入試の学力検査には、高校側が何をもちうちの学校でやっていけるという判断をするのかという視点と、中学校・中学生にこうしてほしいというメッセージの視点があると考えられる。コストパフォーマンスで比較しなければ本来の結論は出ない気もするが、「5教科をしっかり勉強してください」というメッセージを重視するならば、第二次選抜が5教科であっても不思議ではない。「第二次選抜は3教科で頑張ってください」というメッセージが生徒のためになっているのかといえば、疑問に思うところも個人的にはある。例えば、各高等学校のカラーを出せるように、5教科の学力検査を準備して、各学校独自に教科を選択して実施するという発想があってもよいのではないか。これには各高校があまりにもバラバラになりすぎるという面もあり、思い悩むところではある。
- (委員) 高校側がうちの学校でやっていけるかどうかという視点で考えると、第二次選抜の学力検査は3教科で十分だと思う。また、中学生に対するメッセージという視点に立つと、第二次選抜も5教科で実施するのがベストだと思う。生徒たちにとってどちらが安心感が高いかということを考えると、感覚的には、理科と社会の方が数学や英語よりも点数を取れるということから、5教科で実施する方が安心感が高まるのではないかと思う。
- (委員) 最終判断は各高等学校に委ねられる前提の内容ではあるが、学力検査に含まれる特別支援の視点も考慮した幅広い指標からの学力検査のあり方の検討が今後望まれる。
- (委員) 第二次選抜で5教科を実施するとなると日程的にも厳しいのではないか。大学の場合を考えると、第二次選抜は学力があるかどうかを重視するというより、本当に受検した学校に来たいのかどうかを見るために面接等を重視した方が、より第二次選抜の特色が出てくると思われる。学力検査自体については、第二次選抜でも実施する必要があると思うので、個人的には、英・数・国の3教科でも問題ないと思う。
- (委員) 事務局の説明では、第一次選抜で完結されているということであった。第一次選抜の学力検査の結果が第二次選抜に反映されなければ、何も担保されないことになる。そうであれば、第一次選抜の成績を第二次選抜の学校に引き継ぐことができれば、引き継いだ先でも5教科の学力検査の結果を見ることができる。これに加えて、面接等を行えば、3教科の学力検査を行わなくともよいのではないか。高校側が3教科でも判断できるというこ

となれば、第一次選抜も3教科でかまわないのではという話になってくるのではないか。第一次選抜の結果が第二次選抜に引き継ぐことができるのならありがたいが、第一次選抜、第二次選抜でそれぞれ完結しているということならば、やはり第二次選抜でも5教科の学力検査が必要なのではないか。

(事務局) 制度上、第一次選抜は100%募集なので、第一次選抜後、欠員が出た学校において第二次選抜が実施されることになる。空きがある学校に生徒がどう入っていくかというのが第二次選抜であり、第一次選抜と第二次選抜の位置づけ、性格の違いをご理解いただき、議論を進めていただきたい。

(委員) 名称としては、第一次選抜、第二次選抜となっているが、実質、第二次選抜は現行制度の再募集である。第一次選抜と第二次選抜は、その位置づけが当然異なる。第一次選抜の結果を引き継ぐということになると、第二次選抜が行われる複数の学校において、引き継いだ結果をどう評価するかに違いが出てくるのではないかとということも懸念される。定員の足りないところに募集していく第二次選抜の学力検査については、教科の中の柱でもある3教科でいいのではないかと思う。

(委員) 第一次選抜と第二次選抜の性格の違いを考えるべきである。第二次選抜だから難易度を下げればよいということではなく、定員に足らなかった学校について募集をする第二次選抜は、第一次選抜との性格の違いに応じて質を保証していけばよいのではないかと思う。

(委員) 入試の時期が遅くなることにより、第一次選抜の受検まで中学校での学習はモチベーションが高いまま行えると思う。原案で考えられている第二次選抜は、第一次選抜に不合格になった生徒が受検するのがほとんどであると考えてよいと思うので、第一次選抜で不合格になった生徒が第二次選抜でも5教科の学力検査が課されるというのは負担が多すぎるのではないか。第二次選抜では、中学浪人をつくらない措置を考えていただきたい。教科数については、3教科でよいと思う。

(委員) 中学校では当然取り組んでいると思うが、3年間の学習が入試であると考えたと、第二次選抜は3教科でよいと思う。定時制での不合格は聞かないが、定時制が入っても3教科でよいと思う。

(委員) 第二次選抜における学力検査の教科数についても、これまでの協議をまとめていただき、次回再度議論するというようお願いしたい。個人的には、なぜ英・数・国なのかという思いはある。特に第二次選抜では、選抜というよりもその受検した学校でやっていけるかどうかにかんして主眼が置かれることを考えると、例えば、理科が得意な生徒がいれば、その部分を一層育ててやろうという道があってもいいのではないか。また、相対選抜ではなく学校でやっていけるかどうかを見る学力検査ならば、5教科中3教科を生徒に選んでもらうという考え方があってもいいのではないか。この件については次回には最終案を出したい。

(4) 特別な支援を必要とする生徒への対応について

(委員) 学習障害等の生徒については、前回の議論にもあったように、今まで以上に中学校と高校の連携を密にして、生徒のもっている能力を伸ばすということに配慮した選抜を行う必要があると考える。特別措置については、現行以外で何かここで検討しておく必要がある事柄はあるか。

(委員) 特別措置の検査時間の延長については、発達障害の生徒に対してセンター試験でも1.

- 3倍の時間延長が認められている。現行でも申し出があれば対応するという事でよいか。
- (事務局) 時間延長には、センター試験でも個別の指導計画の提出が必要である。個別の指導計画の作成については、取組が進んでいるところとそうでないところではらつきがあるのが現状であり、このような現状の中で個別の指導計画の提出を求めた上での学力検査の検査時間延長を対応していけるかという問題もある。このような事柄についてはベースとなる条件整備が重要であり、中学校と高等学校との連携を図り、検討していきたいと考えている。
- (委員) 発達障害の生徒への対応は学校によって差が大きい。各学校への指導を是非行っていただき、中高連携をしながら進めてほしい。
- (委員) マジョリティのことだけを議論してはいけない。特別な支援を必要とする生徒については、その人に合ったものも早く見つけてあげて、周りがサポートすることが重要である。小学校から中学校、中学校から高等学校と、県が途切れることなくケアをしていく体制になるべく早く確立することが望まれる。是非、今後も検討していただきたい。

(5) その他

- (委員) 実質上、受検機会が一回になるということから、インフルエンザ等の対応としては、どのようなことを考えているのか。意欲のある生徒が中学浪人になるということは避けなければならない。
- (事務局) 新型インフルエンザが問題になった際には、ワクチン等が間に合わないという情報があり、特別措置を行った。その他については、できるだけその日に受検してもらうようにしている。例えば、過去には入院している生徒について病院受検を実施したこともある。インフルエンザについては、現在はワクチン等もあり、学力検査を受けられないという状況はこれまでなかった。新型インフルエンザによる特別措置を実施したときには、新型インフルエンザによる実質の受検者は0名であった。インフルエンザ等の受検者についてどのような手立てが考えられるのかについては、また検討をさせていただく。
- (委員) インフルエンザ等の特別措置については、次回までに事務局から原案をお願いしたい。また、第二次選抜の日程と教科数についても、次回議論するという事でお願いしたい。

3 閉会

- (1) 閉会挨拶 (教育次長)
- (2) 諸連絡